

令和3年10月（第6回）教育研究評議会議事要旨

日 時 令和3年10月20日（水）13:30～14:30
場 所 （ウェブ会議システム「Microsoft Teams」を併用）
出席者 37 / 37
欠席者 なし

○ 前回議事要旨の確認

令和3年9月開催（第5回）の議事要旨について、一部文章を修正の上、承認された。

○ 議事

1 審議事項

（1）大学機関別認証評価：訪問調査時の確認事項等について

高橋理事から、資料1に基づき、標記認証評価受審に伴い6月に提出した自己評価書の書面調査の結果として、大学改革支援・学位授与機構から「書面調査の分析状況（領域1～6）」及び「確認事項（領域2, 3, 5, 6）」の提示があったこと、なお、当該「確認事項」のうち、「新型コロナウイルス感染症対応についての確認事項」は、評価に直接反映されることはなく、他大学の参考となることを期待して確認されるものであること、また、この他にも、①面談対象者（一般教員等、現役学生）の選定、②オンライン授業の見学及び対面授業を撮影した映像資料の提出、③学習環境に関する映像資料の提出についても求められている旨説明があり、さらに、12月7日（火）開催予定の訪問調査（オンライン）における協力依頼があった。続いて、伊藤評価センター長から、「確認事項（領域2, 3, 5, 6）」の中では、今回重点評価項目である内部質保証（領域2）の確認事項の主なものとして、①内部質保証に係る体制（㉞中核的な審議機関である各種諸会議の相互関係、㉟評価センターの役割、㊱情報設備、図書館及び留学生支援に関する内部質保証体制の明確化）、②内部質保証のための手順（㊲教育課程における関係者からの意見聴取の仕組み、㊳情報設備、図書館及び留学生支援における関係者からの定期的な意見聴取の実施の規定化）等の確認事項に対する回答の概略について説明があり、審議の結果、承認された。なお、字句等の修正等については一任することとなった。

（2）大学院改革および Target2025 遂行に伴う重要項目の検討について

舟橋理事から、資料2に基づき、昨年度からの大学院改革について、また、本年度から新学習指導要領で学んだ学修者に対応する入試・学部教育の一体改革（＝Target2025）を遂行することに伴い、①現在の本学の「教育の基本的目標」には具体的にどのような力を養成していくか掲げられていないこと、②養成する人材像について、課程ごとに体系化されて示されていないこと、③学位授与方針を含めた3つのポリシーについて、課程ごとに具体的に示されていないこと、について検討する必要があるため、検討WGを設置するとともにロードマップに従い、大学院についてはその改組及び学位プログラム化完了前までに、学部については新学習指導要領の学修者

入学前までに進めていくこととしたい旨説明及び提案があり、審議の結果、原案のとおり承認された。続いて、現在、2研究科の改組を含め学位プログラム化に向け検討を進めているが、①全学的に「大学院共通科目」、「研究科共通科目」、「専攻共通科目」及び「プログラム専門科目」の4科目区分名称に統一することとし、その科目区分に開講科目を割り当てること、②大学院学生の必須科目とする「リーダーシップ」及び「SDGs」に関する科目は、「大学院共通科目」として含めるが、タイトル名までは統一せず、同様の開講科目による読替えも可能とすること、③プロジェクト・マネジメント実習科目及びプラクティカム科目についても、地域、社会との連携の中で学生を育てたいことから、「大学院共通科目」に含めること、④複数の専攻を置く研究科もあることから、「専攻共通科目」を設定し、「研究科共通科目」及び「専攻共通科目」として少なくとも導入科目を定めること、についてそれぞれ提案があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(3) 学生の懲戒処分の解除について

舟橋理事から、資料3（要回収資料）に基づき、学生の懲戒処分の解除（1件）について説明があり、続いて、関係部局長から補足説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

2 報告事項

(1) 第4期中期目標・中期計画（素案）に基づく組織計画等の作成について

高橋理事から、資料4に基づき、7月に提出した第4期中期目標・中期計画（素案）（以下「素案」という。）の各中期計画に沿って、例えば、研究所では「教育」の項目等に該当がないところもあるが、12月末までに部局の6年間の「組織計画」及び「部局の独自項目」を作成願いたい旨依頼があった。

(2) 寄付講座の内容等の変更について

那須理事から、資料5に基づき、令和3年10月1日付けで設置した大学院環境生命科学研究科の寄付講座（木質材料学講座）の寄付金額等の変更があったこと、並びに当該寄付講座の概要について説明及び報告があった。

(3) 「研究教授」の称号を付与した教員について

那須理事から、資料6に基づき、「研究教授」の称号をその認定要件に該当していると認定した2名の者に付与することとした旨報告があった。

(4) 令和4年度概算要求について（追加）

袖山理事から、資料7に基づき、本年度の本学分の概算要求に関し、文部科学省から追加連絡があり、教育研究組織改革分としては、3件のうち1件がゼロ査定されたこと、また、共同利用・共同研究拠点支援分としては、拠点認定更新を前提に査定されたことの報告があった。続いて、阿部理事から、「数理・データサイエンス・AI教育強化分」としては、これまでの実績、他大学との協力状況及び本学の強みを踏まえ

てセンターの設置を始めとした当該要求事業の概要について説明があった。

(本件については、概算要求前の要求内容についての検討事項であるため、詳細までは記載しない。)

(5) 役員執行部体制について

学長から、資料8に基づき、10月1日からの体制について報告があった。

3 その他

(1) 次回開催日について

今回は、11月17日(水)13時30分から開催することとなった。

以上